

白井市都市計画審議会委員委嘱状交付式及び  
令和6年度第1回白井市都市計画審議会景観とみどり部会

- 1 開催日時 令和6年4月16日（火）午後1時30分から午後3時30分まで
- 2 開催場所 白井市役所東庁舎会議室101
- 3 出席者 鎌田委員、北原委員、清水委員、中村委員  
池邊専門委員、杉山専門委員、西廣専門委員、古里専門委員
- 4 事務局 伊藤都市建設部長、鈴木都市計画課長、武藤課長補佐、石澤主任主事、  
大山主任主事、高堀主事補、村田環境課環境保全係長
- 5 傍聴者 なし
- 6 議題
  - (1) (仮称)景観とみどりの基本計画の策定等について
  - (2) 「景観」と「みどり」の考え方について
  - (3) アンケート調査について
  - (4) キックオフシンポジウムについて
- 7 議事
  - (1) 白井市都市計画審議会委員委嘱状交付式（専門委員のみ）

(2) 副市長挨拶

○副市長 改めまして、ただいま御紹介いただきました副市長の山下でございます。桜もようやく満開を過ぎまして、春本番といったところかと存じます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

本日、白井市都市計画審議会景観とみどり部会の開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げたいと思います。

委員の皆様におかれましては、公私とも御多用のところ、部会に御出席を賜り誠にありがとうございます。

また、日頃から本市の都市計画行政をはじめ、市政に対しましても御理解と御協力を賜り、この場をお借りいたしまして改めて厚く御礼を申し上げます。

ただいま白井市都市計画審議会専門委員といたしまして、4名の専門家の先生方に委嘱をさせていただきました。

また、既に都市計画審議会委員の中で会長から御指名をされていらっしゃる4名の先生方と合わせまして、今回8名の先生方には、都市計画審議会の委員、さらには部会の委員をお引き受けいただきましたことに改めて御礼を申し上げる次第でございます。この後、8名の先生方で、白井市で初めての計画ということになります景観計画、さらには、策定から25年以上長き期間が経過しておりますが、緑の基本計画につきまして、

一体的な策定に向けまして御議論を頂戴する予定でございます。

景観や緑につきましてでございますが、白井市の特徴をこの際ですから申し上げたいと思います。いわゆる千葉ニュータウンですね。ニュータウン事業ですとか、従来の市街地、田園、里山など、それぞれの地域で様々な緑、これを中心といたしまして良好な景観が形成をされているところでございまして、その中で我々人間の営みが行われているというところでございます。

しかしながらでございますが、市民の皆様方、事業者の皆様方に対しましては、そのよさが、私どもの努力不足というところもあろうかと思えます。十分認識いただいているのではないかと、そのように考えておりまして、今回の計画策定を通じまして、まずは市民の皆様方ですとか事業者の皆様方に、白井市の景観と緑、これが資源があるということでございますとか、また、そのよさを知っていただきまして、それを今後どう生かしていくか、こういうことを皆様方、私どもを含めてですけれども、考えるきっかけになればと願っているところでございます。

本日の議題でございます白井市景観計画及び緑の基本計画、景観条例並びに景観形成ガイドラインの策定に向けてのまずは概要でございますとか、具体的なアンケート、これの内容につきまして、また、シンポジウムについて、こういったことを議題とさせていただいているところでございます。委員の先生方には、様々なこれまでの御経験でございますとか、専門的な御見識、御知見に基づきまして、活発な御議論と忌憚のない御意見を何とぞ賜りますようお願いを申し上げまして、甚だ簡単ではございますが、冒頭、私からの御挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいいたします。

(委員及び事務局紹介)

(3) 部会長の職務代理者の指名について

○部会長 それでは早速、次第に従って進めてまいります。

議事の前に、部会長の職務代理者の指名、先ほど申し上げましたが、事務局から願いいいたします。

○事務局 市の附属機関条例の第10条第6項の規定によりまして、部会長があらかじめ委員の中から職務代理者を定めることとなっております。委員の中ということですので、専門委員ではなくて、都市計画審議会の委員の中から、部会長から職務代理者の指定をお願いできればと考えております。

○部会長 それでは、委員の中からということですので、都計審の会長もお務めでいらっしゃる北原先生に職務代理をお願いしたいと思います。よろしくお願いいいたします。

お受けいただいたそうです。ありがとうございます。特に、都計審とはいろいろベクトルを合わせて、協調して進めなければいけないというところで、ぜひ助けていただけ

ればと思います。よろしくお願いいたします。

#### (4) (仮称) 景観とみどりの基本計画の策定等について

それでは、議事の一つ目、(仮称) 景観とみどりの基本計画の策定等について、事務局から御説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、議事の一つ目、(仮称) 景観とみどりの基本計画の策定等についてですが、資料については、資料の1-1から1-3、また、参考資料は2、あと、都市マスタープランも併せて今回御説明をさせていただきたいと思います。この計画がどういう位置づけなのか、また、その前段として、市が今どういう土地利用を考えているか、そういったところ、あとは市の現況、そういったところも踏まえて共有をさせていただくということで、まず一つ目の議題を御説明いたします。

それでは、資料1-1を御覧ください。

資料1-1については、市から行った諮問です。今回、この1-1の諮問の2番、白井市景観計画及び緑の基本計画、景観条例並びに景観形成ガイドラインの策定について、白井市長から白井市の都市計画審議会の会長に諮問を行いました。これに基づいて、都市計画審議会が部会に付託して、部会の決議が審議会の決議とすることが決定されたものです。

これに基づいて、資料1-2を御覧いただければと思います。

都市計画審議会の北原会長から鎌田部会長に、今回、景観計画、緑の基本計画、また、景観条例、景観形成ガイドラインの策定を付託されて、今後、この委員で御審議いただいて決定するものです。

なお、委員の皆様8名の役割ですが、附属機関条例におきまして、白井市都市計画審議会が部会を設置する根拠を規定しております。

会議の開催については、定数については、都市計画審議会の専門委員を除いた4名の委員が定足数になります。

また、議決につきましても、専門委員を除いた4名で議決をしていただくこととなります。ですので、専門委員の4名の皆様は、専門的な見地から審議内容について御意見、または御助言、必要に応じて専門内容について、場合によっては御説明等をいただければと考えております。

それでは、資料1-3を御覧いただきまして、今回の計画の体系を御説明いたします。資料1-3の真ん中の図を御覧ください。

市の計画、また、県の計画との関連性を示したものです。市のまちづくりにおきましては、この図の右上にある白井市総合計画が最上位計画、先ほど池邊先生にもこれまで関わりいただいたもの、また、鎌田先生にも関わりいただいたことがあるものです。これは最上位計画で、基本構想というもので市のまちづくりの基本理念、また、市の将来

像などを示します。

その次に、基本計画において、将来像を実現するための具体的な施策を示しているものです。この将来像の実現に向けて、この都市づくりの分野においては、市の白井市都市マスタープランで都市づくりの将来像、また、都市づくりの基本方針を定めるなど、各分野のそれぞれ基幹計画で市の将来像の実現に向けて方針を示して、各分野別計画で具体的な取組などを示しているところです。

今回策定する景観計画とみどりの基本計画は、この都市マスタープランに基づく分野別計画であって、総合計画の将来像の実現に向けて、また、関係性の深い環境基本計画とも整合を図っていくものとしております。

また、白井市の都市マスタープランにつきましては、総合計画以外にも、都市マスタープランの真上を見ていただくと、千葉県都市計画区域マスタープランというのがあるかと思うのですが、これは、印西と白井を一つの区域としています印西都市計画区域の方針に基づくものというものになります。

この審議会で審議いただくのは、景観とみどりの基本計画の策定なのですが、今お話ししました上位計画であります白井市総合計画、白井市都市マスタープラン、印西都市計画区域マスタープランのこの三つが、今年から来年度にかけて策定、改定等が行われることとなっています。これらの動向については、適宜最新の情報をこの部会でもお伝えしていきたいと考えております。

2ページ目を御覧いただくと、その都市マスタープランの改定についてです。上位計画になる都市マスタープランの改定についてでございます。現行の都市マスタープラン、途中改定あったものの、平成28年3月に策定されたものです。約10年近く前に策定されたもので、現行の総合計画と一体的に策定をされています。

このマスタープランでは、目標年次が令和17年、あと10年強なのですが、そのうちの前半の10年、令和7年度までの重点的な取組を示したものになります。今回、白井市の次期総合計画が策定されるのに併せて、都市マスタープランも改定を行うものとしています。

今回、改定する都市マスタープランは、目標年次を令和27年度と、20年先を見据えながら、第6次総合計画と同様に、令和17年度までの10年間の重点的な施策の方針を定めて、また10年後に再度改定を行う予定です。後ほどスケジュールを御覧いただきますが、既に策定作業にこちらは入っております。

続いて、3ページ目を御覧ください。

今回、皆様に御尽力いただく計画についてです。

まず、景観分野につきましては、この目的の1行目にありますとおり、まず、2年前に景観行政団体に移行しました。市においては、ニュータウンといった都市的な景観、在来地区を中心とした自然景観、また、歴史・文化景観が調和・共存している良好な状

態を守って、育て、創り、次世代に継承していくための計画を策定するものとしています。

また、一方、白井市の景観においても、緑といったものが大変重要な要素になっています。梨なり、畑なり、田んぼなり、大変重要な要素なのですが、市の緑の基本計画は平成9年度に策定した状態で、目標年次である平成22年も過ぎている状況です。現在、緑を取り巻く状況、市の状況も御説明いたしますが、変化をしております。今回、改めて緑の基本計画も策定する必要性を市としても考えておりました、今回、景観計画と緑の基本計画を一体的に定めるというものです。

目標年次、2番につきましては、都市マスタープランに適合した計画であることから、都市マスタープランと同様、令和27年度を目標年次としながら、次期総合計画の最終年度である令和17年度に必要な改定を行う予定です。

これらの計画に盛り込む内容については、3番にある策定する主な内容ですが、景観法ですとか、都市緑地法など、法で定められたものはもちろんですが、必要事項を今後進めていく中で検討していく予定です。

策定の方法につきましては、次の4ページ目を御覧いただいたとおり、今後、アンケート、ワークショップなど、市民の声を聞きながら一緒に策定をしていきたいと考えております。この進め方等についても、この後御意見を頂ければと考えています。

策定体制については下の表のとおりで、例えば、庁内の体制については、現状考えているのは、環境ですとか農業分野、または文化財、建築、商工業、河川などの部署で組織することを現在、検討しているところです。

また、今後の策定スケジュールについて、5ページ目を御覧ください。5ページ目、A3のものを御覧ください。

一番右側が、総合計画と都市マスタープランの策定スケジュールです。総合計画、都市マスタープランについては、もう既に令和5年度中に住民意識調査、また、若い世代アンケートを行っております。現在集計中で、今後、それについても結果をお知らせいたします。

また、今月からワークショップを今後スタートして、基本構想の大枠の検討を行う予定です。

また、順次、都市マスタープランの全体構想、総合計画の基本計画、また、都市マスタープランでは地域別構想を順次これから検討してく予定です。

その中で、景観とみどりの基本計画については、真ん中から左側の部分になりますが、この真ん中あたりに、下に矢印が四つ向かっているのですが、この矢印のとおり、四つの段階に分けて進める予定です。まずは、現況を把握すること。その後に、市のありたい姿、将来像を検討していく。そして、その後、将来像に向けた方策の検討。そして、計画の周知・取組の開始というふうに四つのステップに分けていこうと考えております。

今年の前半については、このステップの中でも、最初、現況の把握が中心となっております。その結果を踏まえて、次回以降の会議で、より具体的に皆さんの御意見を頂ければと考えております。

今回の会議につきましては、この進め方、また、現況把握の方法、また、市の現状、市の考え方について、共有と御意見を頂くことを今日は目的としたいと考えています。

また、景観とみどりの基本計画、最終的には再来年の夏の制定、また、景観形成ガイドラインの策定は、約3年後の3月の策定を目指したいと考えています。

資料1については、簡単にそれぞれの仕組み、また、スケジュールの予定についての御説明ですが、今後進めるに当たって、市の考えですとか、市の現状をお知らせして共通理解を図るために、参考資料等を基に御説明をさせていただきたいと思っております。

まずは、冊子、都市マスタープランを御覧いただければと思います。都市マスタープラン、まず17ページを御覧ください。

都市づくりの基本的な考え方を表した冊子になりますが、その中でも、17ページのこの図を御覧いただければと思います。将来都市構造図として、大きく市は三つのゾーニングにしております。この地図で東側、右側半分に緑色が濃いところがありますが、それが緑農ゾーン。また、左半分で緑の薄めな黄緑色、これが緑住ゾーン。また、駅前ですとか工業団地が市街地ゾーン。この三つが、将来都市構造で大きな三つのゾーニングで分けています。まず、市の現時点の都市マスの方角性としては、この三つのゾーニングにしております。

また、続いて19ページを御覧ください。

19ページが一番下の図を御覧いただければと思います。現行の総合計画について、戦略が三つ、「若い世代定住」「みどり活用」「拠点創造」ということで、総合計画では、三つの戦略に基づいて行っています。それを都市マスタープランに組み直しまして、戦略プラン1としては、住環境の戦略。また、戦略プラン2としては、緑の風景の保全と継承といった戦略。また、3番目としては、白井駅、西白井駅や工業団地といった拠点づくりが戦略として、現行の総合計画、都市マスタープランについては進めているところです。今後、これについても、また改めて設定したら、その都度状況をこちらでもお知らせさせていただきます。

続いて、27ページを御覧ください。

27ページの下を表を御覧ください。市の土地利用の基本的な方向性です。先ほど申し上げました三つのゾーニングをさらにそれぞれどういった、住居系にするのか、業務系にするのか、また、緑住ゾーンもどういったところにするのか、細かくさらに基本方針を示しているものです。

これを図に表したものが、30ページが図に表した土地利用方針図でございます。土地利用方針図においても、特に、右側であれば緑農ゾーン、緑の濃いところにあるのです

が。左側は緑住ゾーンですとか、市街地ゾーンが多いのですが、その中でも、このオレンジ色の丸の円、また、緑色も含めた円が南側にあるかと思います。

一つ、市の今後の土地の活用としまして、外環の市川から成田空港に向かって今、北千葉道路の整備が進められています。そのインターチェンジが西白井と白井駅の間に1か所、また、小室駅の近くに1か所、インターチェンジができる予定です。これについては、市にとっても大きなポテンシャルになっていると、機会になっていると考えております。これについては、インターチェンジ周辺検討地区ということで、産業の受け皿づくりを許容できる区域ということで、また、地域の振興にも寄与する施設を立地を誘導していける区域ということで土地の利用を定めています。

ただ、この円全部を産業の受け皿づくりというわけではなくて、そこで様々な土地の所有者ですとかと考えながら、周辺検討地区の進め方を考えているというのが現状です。市の土地利用の方針については、保全もしながらポテンシャル、北千葉道路等、成田空港等の今後、機会と捉えて、先ほど保全か、開発かと話もありましたが、調和を図りながら進めるといったところが現在の進め方です。

また、34ページを御覧いただければと思います。

都市マスタープランにおいても、公園緑地の整備方針が書かれております。このあたりについては、今後進めるに当たっても、この部会と都市マスタープランを考えていくにも連動していくものと考えております。

また、40ページを御覧いただくと、自然的環境の保全活用方針。また、42ページには都市景観の形成方針というものがあります。今後、都市マスタープランの改定を進めるに当たっては、こういったところの観点は今後、本部会とも影響するものと考えておりますので、適宜、都市マスタープランの改定の作業を進めるに当たって、こちらに情報を共有をしながら、意見を聞きながら、お互い連動しながら進めていくということを考えております。都市マスタープランについては、今年、来年で改定をするということで流れを御理解いただければと思います。

それではもう一つ、市の実際、現況を共有させていただければと思います。本日お配りしました参考資料2を御覧いただければと思います。

市の人口ですとか、土地ですとか、産業の簡単に概況を御説明させていただきます。

まず、参考資料2、1ページにつきましては、人口です。人口については、1ページ目がこれまでの推移についてです。現在、人口が減少の傾向に入っておりますが、次の総合計画において、改めて目標人口、現在の総合計画ですと6万5,000強なのですが、改めて目標人口をどうするか、これから設定する予定です。それに向けてどうするかは、各計画でも考えていくということになります。

また、2ページ目を御覧いただければと思います。

2ページ目については、将来人口の推計になります。この将来人口の推計なのですが、

これを策定したのは、平成26年に作成した人口推計報告書をベースに、令和2年に策定しました人口ビジョンからの抜粋です。これについても、今後新たに策定する予定のため、あくまでこれも推移はまだちょっと変わるということで、参考として御覧いただければと思います。いずれにつきましても、全国的にこれからは少子高齢化で、さらに人口減少が進むということは、白井も同じ状況にあるということ、推計は再度し直すのですが、方向としては同じ方向になるのかなとは考えております。

また、3ページ目につきましては、令和2年の国勢調査から500メートルごとのメッシュ人口で、青の濃いほうが人口密度が低く、また、暖色系の濃いものほど人口密度が高いものです。駅周辺ですとか、西寄りが人口密度が高くなっています。というのが人口の状況でございます。

続いて、土地の利用の状況です。4ページ目を御覧ください。

土地の利用の状況で、上の表を見ると、田畑、山林が減少傾向、宅地が増加傾向であるものの、下の表を見ると、まだ自然的土地利用は半数を超えているという状況です。

次に、5ページ以降が産業に係る状況です。5ページ目の産業別就業割合、これは市民の就業状況です。第三次産業、サービス業等の割合が増加傾向、第一産業、農業が減少傾向といったところが読み取れます。

また、6ページ目を御覧いただきまして、産業別の事業所の構成比です。今後、景観等検討するに当たって、市内の産業も一つの参考になるかと考えております。

製造業については、上の青いのが白井市、赤が千葉県の割合なのですが、白井市の特徴としては、上から三つ目の製造業が県の比率よりも高い。これはやはり工業団地があるということかと考えられます。

一方で、サービス業関連、また、卸小売系については、県と比べると下回っているという状況です。こういった構成は、今後、景観みどりとの関わりで重要になってくるだろうということと考えております。

また、農業についてですが、7ページを御覧いただければと思います。

7ページにつきましては、農家数、農業従事者数、経営耕地面積ですが、全て現在、減少傾向にあります。

また、8ページにつきましては、市街化区域にある生産緑地の状況です。この後、市の生産緑地についても、変更手続が完了すると、これよりも下がる予定なのですが、県内でも、それでも割合はまだ高いほう、市街化区域に比べて生産緑地の割合は、まだ県内でも高いほうという状況になります。

また、9ページ、耕作放棄地についてです。農林業センサスでの調査は、2015年で終了しております。それ以降は農業委員会による調査となっておりますが、農業委員会の事務局に確認したところ、緩やかに増加しているという状況ということでした。

また、10ページを御覧いただくと、令和3年度の調査地点で、農地の状況です。川で

すとか沼などの低地付近には、濃い緑色の田んぼ、台地付近に薄い緑色、梨ですとか畑といった状況です。

11ページの地形と併せて確認いただくと、青の濃いところが低いところですので、農地の位置と比べると、ちょうど田んぼのエリアがやはり低地になっているというものになります。濃い赤いのが台地のエリアですので、宅地が主にあるという状況です。

続きまして、植生についてが次の12ページ、また、13ページが巨木の位置になります。巨木については、ニュータウン以前のいわゆる在来地区のエリアのほうが多いという状況になります。

また、15ページについては文化財の位置。また、16ページについては神社・寺院の位置になります。これもニュータウン以前のいわゆる在来地区に多いという状況です。過去の成り立ちから見ますと、低地、田んぼ、田園等を中心として生活がされていて、そちらに古い建物が多いということが考えられます。

また、商業関係、都市的な観点から、17ページが大規模商業施設、1,000平米以上の店舗面積のものについては、これはむしろニュータウンエリア、市内でも新しいエリアに多く存在しているという状況です。

また、市内の商業についてですが、商工会に加入している事業所を市の商工会のホームページのデータから落としてみますと、幹線道路の沿道に多く位置しているというものになります。

また、市内の工業については、北部に工業団地があるというのが19ページのものでございます。

といったところが、まず今回の計画のスケジュール等、また、市が都市マスタープランとして、どういう方向で考えているのか、また、市の土地、人口等も含めて、現在どういう状況なのかということで、資料の1について御説明させていただきました。

以上で1の説明は終了させていただきます。

○部会長 御説明ありがとうございます。事務局から、主に資料でいうと、資料の1-1からずっとホチキスで閉じているもの、そして、都市マス、要所要所御説明いただき、最後に参考資料2というところで、統計資料、各種地図の分布などを解説いただきましたが、委員の皆さん、どこからでも結構です。現状認識というところで、全体像を一気に理解するというのも難しいかもしれませんが、まずお気づきの点、または、それぞれの御専門の中から、ちょっと補足していただける部分とかございましたら、どこからでも結構です。挙手の上、御発言いただければと思います。いかがでしょうか。

●●委員、お願いします。

○委員 ありがとうございます。こういう議論に不慣れなもので、質問なんですけれども、ここで議論するのは、この景観とみどりの基本計画というのをつくるのが、まず大きな仕事で、これは、1-3の1ページ目にある景観計画と緑の基本計画を併せたもの

を議論していきましようというのが、この委員会のミッションだという理解なのですが、それでいいかということと。

この1-3の資料の一番終わりにあるA3の折り込みのやつを見ますと、最後の令和8年度というところには、特に市民参加等という、景観とみどりの基本計画という傘の下に入っているものの中に、景観条例の制定というのと景観形成ガイドライン策定というのが入っているのですが、聞き逃してしまったかもしれないですが、この辺の意味を教えてくださいたいのです。条例だから、これは議会で決められるルールに、ここで議論した計画の内容が反映されるような議論をしていただくという理解でいいのかということと、このガイドラインというのは、この計画とどう違うのかということのを教えてくださいたいですか。

○部会長 御質問ありがとうございます。この基本計画の位置づけと景観条例、景観形成ガイドラインとどう違うか、どういう内容なのか、事務局から補足をお願いいたします。

○事務局 まず、この8名で御議論いただくのが、景観計画、1-3の1ページの図で議論いただくのは、まず景観計画と緑の基本計画の策定に当たって。関連する、都市マスタープランですとか、いろいろと大きなお話も今回させていただいたのですが、実際、都市マスタープランの下につくということ、都市マスタープランの考えと、今回の景観計画と緑の基本計画の考えが齟齬があれば、全く違う方向を向くということもできないと。今回、都市計画審議会の委員としても4名いらっしゃっていますので、そこでの整合性も、もちろん今回も、今後も関連を見ながら進めていくというのが。あくまで、ここで議論をいただくのは、景観計画と緑の基本計画、あと必要な条例があれば。その後、その5ページ目の話につながるのですが、計画、そもそものところをつくり上げるために、今回御議論いただくもの。

例えば、景観について、必要に応じてどういった条例にするかというのが、規制をするのか、もしくは、市民参加をしようよというような方向にするのか、また、市民の意識づけからだよといった、条例の中でもどれを主に置くかというのは、これから考えていくことになるかと思うのですが、まずは、最初は意識づけからかなとは、事務局は考えているのですが。条例としては、理念条例にするか、もしくは、さらに規制も割と厳しくかけるのか、そういったところを条例の中では考えていくと。

ガイドラインについては、特に事業者ですとか、もし何か規制等、色彩ですとかも含めて、こういったことにしていきましようといったときに、一つのよりどころになるようなガイドライン。特に今回、色彩の専門の●●さんもいらっしゃいますし、いろいろな観点から、もしくは建築物の観点からでも、どうしたほうがいいのかとかも含めまして、3点セットで今回はつくるということで、計画、条例、ガイドライン・指針といったようなところをどういったものにするかということのを議論いただければと考えておるので

すが。答えが分かりづらければ。

○委員 つくっていいのかという。つくるとおっしゃったので、ちょっとは違うのかなと思ったのですけれども。条例に向けた何か提言をするという感じですか。条例をつくる場ではないと。

○事務局 この場で条例をつくるかどうかという。

○委員 僕はそうじゃないと思ったけれども、そういう御説明だったので。

○事務局 実際、条例化していくのは市なのですが、それに向けて御意見を頂きながらという。

○部会長 条例策定に向けて、基本的な課題等を提言するとか、そういうイメージでよろしいかということでもいいですか。

○事務局 計画と一体的に、こういったものを盛り込んでいったほうがいいだとか、条例の案文を考えるというよりは、こういったことを盛り込んでいきましょう。途中で案も示したりはする必要はあるかと思うのですが、方向性はこういったほうがいいのか、そういった。条例の手續自体は市がやるものですので、御理解いただければ。

○部会長 ●●委員、いかがでしょうか。

○委員 理解できました。つくるのは基本計画というところで、その出口がかっちりしたものが条例で、もうちょっと緩やかなのがガイドラインだと。そういうものにどういうものを入れるべきかというところを、この委員会で議論して出していけるというふうに理解しました。

○部会長 この委員会で議論した上で、都計審の方向性ともちゃんと確認をしてということですね。

○委員 分かりました。ありがとうございます。

○部会長 ●●委員、都計審の会長としてお聞きしますが、何か補足とかありましたらお願いいたします。

○委員 この場では、必要だと思うことを全部議論していただいて構わないと。ここまですがここの部会の役割だというような線引きは、あらかじめしないほうがいいと思います。白井の環境、景観、緑、そういったものをより豊かにして、住みやすい、みんなが誇りを持てる町にしていくためには、こういうことが必要だよということは、初めに土俵を決めないで、そういう議論をした後で、それを土俵の中にどう収めましょうかということ事務局が考えればいいのだと思うので。ということで、自由にどんどん意見を言っていただければと思います。

○部会長 ありがとうございます。私も気が楽になりました。

事務局、何か御説明ありますか。

○事務局 ●●委員のおっしゃるとおり、今回いろいろなお話をさせていただく中で、いろいろなお立場があって、例えば、●●委員は事業者の立場として、実際、事業者サイ

ドとしてのお考えとか、そういったいろいろな側面の意見を今回、頂ければなというふうには考えていますので。

○部会長 ありがとうございます。

ほかに質問、または。●●委員、お願いします。

○委員 ありがとうございます。質問としては、今、御説明いただいた参考資料の中で、農業の経営耕地面積が2015年から2020年でかなり極度に下がっているということと、あと、耕作放棄地面積が15年間で1.8倍というすごい量になっているのですけれども、それで、お伺いしたいことは、今回は都市マスや、先生方なのであれなのですけれども、農業としての、要するに梨の産地としての白井というのをどういうふうに市としては考えていくのか。

ニュータウンとしては、多分、私この前まで、多摩ニュータウンの街路樹なんて、もう何十年もたってひどくなっているのを全調査して取り替えるところとか、そういうのを決めたところなのですけれども、やはりニュータウンは、できたところからだんだん成長して、今はもう人口減少も入ってくると思うのですけれども。

一方で、白井とか印西さんは、このところで人口増というようなところも出てきていて、先ほどお話あったように、開発というようなことも出てきている。

ただ、梨の産地としてのことを減ることに対して、何も、手をこまねいたまま、減ったまんまになっていって、それこそ文化的景観ぐらいにしかなくなってしまうのをそのまま見ているのか、それとも、梨の生産地としての白井、今、私も農水省の仕事もやらせていただいている、若い方が逆に今、農業に新しく入っていこうというような動きもあって、それが特に地方なんかで多いので、千葉なんかはあんまり逆にはないと思うのですけれども。そういった意味で、梨畑というか、梨の農業というのを白井として維持していこうとか、そういうことに関して、何も政策は、総合計画の中で何かそういうことに関して言及しているのかどうかという。あるいは、そういう施策があるのかどうかということについてお伺いしたいです。

○部会長 ありがとうございます。最初に事務局にお聞きして、その後に●●委員、またちょっと補足をお願いできればと思います。事務局、先をお願いします。

○事務局 梨にしても農業にしてもですが、次期の総合計画を策定するに当たっても、市長の思い等々、企画部門と都市計画部門でやり取りをする中で、カロリーベースの点でも、やはり農業というのは一つ、今後、減らしていきたくはないといったところがあると。

ただ一方で、後継者もいなくなってくる。だからそこで、できれば一つ、集約化もそうですし、持続可能なやり方はどうなのかというのは、次の総合計画の中でも考えていく必要があるということと。

あと、市長の思いの中では、ITもこれから割と活用していきたいなど。簡単に言う

と、農業者も9時5時で終われるように、どうにかできないかなとか、そういった大変だといったところ、なりたいたいと思えるようにはどうするかというところも考えていかないといけないなという思いというのは、市長もあるといったところがある中で、●●委員、実際の農業の分野ということで補足いただければ。

○部会長 ●●委員、お願いします。

○委員 現在白井は、先ほど●●先生が言われたとおりに、梨に関しては、後継者は多少なりとも減っているのですが、畑、田んぼ、これに関しては、みんな、やっぱり拒否反応を示してしまして。売り口がまず最初にない。それでやっぱり畑作あたりは、それだけの収益がないということで、みんな撤退のほうに移行しているのですが、それを農業委員会のほうで何とかやってくれといっても、やっぱり本人の意思なものですから、なかなかそれは難しい段階です。

今、実際問題ここではというのですけれども、先行き、後継者はいないことは、3代はもう続かないと思いますので。だから、白井は梨ですというのは、この先、対策とか何だとかというのを本人がやらないので、こればかりはどうしようもないのです。かといって、違う人に貸したような形でやっても、面積がある程度、1人当たりどのぐらいというのは決められているので、それ以上はもう増歩ができないので。だから、何とかしろと言われても、そういうふう結局、天候、まず最初に上がり下がりがあるので、それは農家でいう博打と同じだというふうに言われちゃうので、それならサラリーマンに行っちゃったほうが良いというので、それで後継者がいないという方向性になっているので。一応、農業委員会のほうとしても一生懸命やっているのですが、ただ、本人の意思なものですから。現状はそういうことです。

○部会長 その辺を農業の観点もありますし、景観、緑としてどうするかと、そこもまた、この部会でいろいろ議論ができればいいのかなというふうに思います。

ほか、いかがでしょうか。

●●委員、お願いします。

○委員 ●●でございます。今の梨の産地というのは、本当は実は、白井市という梨ですよねと、本当にそう思っておりましたので、1人当たり決まっているなんていうお話を聞くと、それ自体を変えろという国の政策的な面から突っ込めるのかというのが、可能性としてもったいないといえますか、日本の産業としてというのは、本当に素人の意見で大変恐縮ですけれども、そんなのは思ったりしています。御本人たちが無理というのは、そうでしょうねというのは非常に分かります。本当に感想としてですけれども、そんなふうに思っております。

あと、例えば、●●委員なんかも新しい道路の計画等々に関わっているというお話もございましたけれども、道路が新しくなると、必ず産業系とか、住宅系なんかもそうですけれども、絶対、建築計画的なものが入ってくるわけですけれども、そうすると、そ

このところの並木みたいなもの、緑地帯の作り方と建物との関係とか、かなり計画しておいたほうがいいというのはございます。大体、今そういったものを整備するというのは、埼玉県なんかでも多くあるのです。そういったのは、どこの時点でやるのだろうかというのが一つ目です。

それとあと、水辺が素晴らしい写真が入っていたりするので、水辺が一番というか、ちょっと難しいですよ。個人のということではないです。それから、手賀沼も見物には行かせていただきましたけれども、やっぱりこの沼って難しいという感じがいたしましたけれども、残すというか、地形的には残るだろうし、残すという方向もあるのでしょうけれども。けども、その辺の取組というのが、お隣の、向こう側、何でしたっけ。手賀沼の向こう側。そういったところとの関連なんかも、柏市ですか。我孫子と柏市ですかね。そういったようなところとの関連とか連携とか、何かあるのだろうかとかというようなことも、水辺というのも、緑地景観という言い方がありますがけれども、自然景観としては非常に重要。川べりというのは大変素晴らしいし、そこに何か施設なり遊び場なり、みんなが楽しめる場というのも整備されていくというのも、韓国なんかでもすごくやってらっしゃったりするわけですから、そんなことがどういう感じで行き届くのかいえるのかなんていうようなこと。

それから、3番目としては、千葉ニュータウンは、白井といえば初期ですから、大分民間の住宅としても、でも頑張っているから、みんな残してらっしゃっているのか、うちの緑地みたいなのもきれいにやっていらっしゃるところが多いです。そういったようなものを何か市と一緒にできるのだろうかみたいなこと。だから、ワークショップの中に、そういうようなテーマって入っているのだろうかというように。だから、若い人のところは、みんな今ワークショップってはやっているから、ちょっと古いゾーンが白井市らしい部分というのがあります。それから、民間の商業施設さんに何か協力してもらえるワークショップだとか、もっと緑をやつてよみたいな感じだとか、最初の開発時期とまた違う、あるいは撤退することとか、また新しい取組とかなさる可能性もあるわけですから、そのあたりの商業地区みたいなところというの、どうなのかなと。

実は、北総の鉄道のところ、駅からしばらく寂しいのです、よそ者が来ると。ロータリーも寂しい。だから、遠いなとか、広いなとか、ちょっと呆然とするのです、実は。そのあたりというの、鉄道も含めてですけども、すごく利用者が増えているのですよ。よく分からないですけども、増えているのかなと思うと、もうちょっと何かできないのかなという。ロータリー自体のちょっと寂しい感じとか、座れる場所とか。どうしてもチェアとかは、変な使われ方しちゃうよとか、寝る人がいるんだよねというようなことで排除排除されてきましたけれども、今、新しい街路チェアみたいなものも開発デザインが進んでいるのです、実は。なので、そんなことも入れられないか

なというようなところが3番目、千葉ニュータウンの在り方と、鉄道の駅の在り方みたいな、そういうところはどうかというような、いろいろ皆さんに、企業者などにもお願いできないかなというところです。

そして、これは全く私の希望なのですけれども、私が一番、全然白井市を知らないのだろうなと思いますと、現地を見るというような感じの機会を御案内いただけるような日程なんかを今後どこかで組んでいただけると大変ありがたいなと、こんなふうに思っております。これは希望でございます。

長くなりまして失礼いたしました。よろしく願いいたします。

○部会長 ありがとうございます。最後の現地を見るというのは、私も大賛成で、事前の打合せでその辺のリクエストをしようかなんていうのは、●●先生も含めて相談、事務局にしていたところです。

今、●●委員から御質問を頂いたのは主に3点ですが、開発に伴う道路周りの景観、また、水辺、自然景観、ニュータウンの在り方、駅周辺のわびしさ、寂しさ、商業施設を抱き込んだワークショップの広げ方、その辺もろもろいかがでしょうか。

○事務局 道路の並木ですとかは、それぞれ道路も市が整備するものとか、あとは国、県がやるものとのその役割分担とかはどうするかというのも、一つは、これからつくるに当たって、うちの計画でどこまでかけるのかというのも整理をしながら。ただ、市も道路とか河川に当たっては、何かしら方針も、市のものであれば入れられるでしょうしというのがまず一つと。

あと、水辺の話もありましたし、そのあたりも例えば、今後進めていく中で、実際仮説として持っておいて、あとは市民のアンケートで、実際市民の意識はどうか、実態をちょっととらまえて、今度、水辺の在り方とか、里山ですとか、●●先生も特にお詳しい関係分野も絡めながらといったところがまず一つあるのと。

あとは、ニュータウンの寂しさといったところは、どちらかという都市マスタープランとも連動しつつ、公園緑地とも連動しつつといったところで、今日お話を聞いているだけでも、大分この計画プラス、都市マスとの連動、あとは環境基本計画との連動もあるのかなと。特に、都市マスとの関連性は、かなり深いというのがあるので、たまたま同じ部署で両方やるので、そこは、あっちはあっち、こっちはこっちではなくて、うまいこと一緒になれる部分、取り込める部分で、お互いの委員さんの中でも共有できる部分、あとは市民の中でも、こっちの意見はこっちに使えるとか、こっちのほうでも消化して、いろいろやっていける部分はあるのかなとは思っていますので。

特に、ニュータウンのところは、どちらかという都市マスのほうでも、実際、駅前には、次はどうにか入れる、もう少し踏み込まないといけないとは考えていますので、ちょっと連動しながら、ちょうど同じ時期ですので、我々事務局側でも消化しながら反映させていきたいなと思っています。

○部会長 水辺、自然景観はいかがですか。そこら辺もちょっとお話があったと思いますが。

○事務局 水辺、自然景観についても、おっしゃったとおり、特に手賀沼のほうの景観だとか、先ほどちょっと申し上げたとおり、実際の市民の認知度とかも踏まえながら、市民の現状認識も踏まえながら、今後どうしていくのかは考えていければなど、今のところ考えます。

○部会長 ありがとうございます。●●委員、商業施設の連携等、今、●●委員からお話ありましたが、その辺の可能性とか現状とか、いかがでしょう。

○委員 さっき事業所の数、八十幾つとありましたけれども、実は個人事業主もすごく多いのですよね。それを合わせると、300ぐらいかな。会員自体はいるので、そこも増やしていかなきゃいけないなという商工会の考えはあるのですけれども。やっぱり廃業する方も多くて、高齢者が多くて、個人事業主で廃業するのも毎年20、30あるので、なかなか増やすのは難しいなというのが今、現状は現状です。

要するに、資本がないと出店も何もできませんから、そういう潤沢な資金がある法人がばんばん来てくれればいいのですけれども、なかなかそうもいかないのも、そういう面ではちょっと難しい部分もあると思います。

答えになっているかどうか分からないですけれども、そういう現状です。

○部会長 ありがとうございます。それでは、ほか、いかがでしょうか。

●●委員、お気付きの点、何かございましたら。

○委員 最初に、この図なのですけれども、巨木の分布図というのを頂いていますけれども、これ、文化財でも巨木を指定している例が二つございまして、それとも関わりませんので、できればこれは、詳しいデータを次の会でも頂ければと思います。

それから、白井というのは、先ほど我孫子の話がありましたけれども、割と文化財的には地味な場所です。歴史的になかなか。

例えば我孫子ですと、手賀沼の向こう側に我孫子古墳群という古墳群があつて非常に目立つのですけれども、例えば松戸ですと、将軍がやってきて狩りをやった場所だとか、そういう割と景観的にも目立つものがあるのですけれども、白井はなかなかそういう点では少ないということ。

文化財審議会でも、文化財審議会というのは、文化財を指定するのが主な役目なのですが、どれを指定したらいいかと大分悩んでいたのですけれども、視点を変えて、白井のほうから見たらどうだろうかというようなことで、最近いろいろなものを掘り起こして、それで指定にこぎ着けております。

その中で、白井の歴史と文化という面では、目玉は二つございまして、一つは牧です。ここは、江戸時代の小金牧の一部になっておりまして、その関連のものが、例えば野馬除土手とって、牧といいましても、普通の牧場みたいなイメージではなくて、かなり

野田からずっと松戸を通って、この辺一帯を全部、牧といっても、馬ですけれども、それも野馬といって、普段は放牧というか勝手に生きていて、それが畑に入らないように土手を作ってというような恰好の牧なのですけれども、その土手が何か所か残っております。特に、ほかにはないのは、馬が水を飲む場所というのは、ここにしかないです。この広い小金牧の中でも。そういった探していけばいろいろあるので、一つは、ですから小金牧という牧を一つのテーマとして、そういう景観を見ていったらいいのではないかと。

もう一つは、木下街道です。この二つが、恐らく歴史的には白井の特徴になるかと思えます。

民家に関しては、文化財審議委員を最近お辞めになった建築の担当の先生が、お辞めになる前に市内を歩いて、古い民家をピックアップしてデータ化されているのが文化財担当課にあると思えます。そういうものも参考に見ていったらいかがかなというようなことを思っております。そんなところですかね。

ただ、先ほどの野馬土手に関しては、かなり残りがいいので、分散していますから、いわゆる面としての景観という捉え方では、一つのポイントになるかと思えます。

取りあえずは、そんなところで。

○部会長 大変貴重な御意見ありがとうございます。ぜひ事務局、見学会をスケジュールを作り込むときに、今日出てきたいろいろな景観要素、また、要素にならなくても、ここは見ておくべきという御指摘あったと思えますので、そこを入れ込んだ案で調整していただければと思います。

どうぞ。

○委員 事務局にちょっと聞きたいのですが、七次台の西白井に抜けていく県道の桜がずっと植わっていますよね。あれが清水口小学校の辺りまでは、大きなあれなのですけれども、手前の16号に関して、ぱっきり切っているのですけれども、この緑のあれって。ただ一本棒が立っているような状態のはずなのですけれども、今年ぱっきり切っちゃったみたいなののですけれども、それって何かの苦情関係であれですかね。それに関して分かりますか。

○事務局 そちらについては県の道路になりまして、県のほうで剪定を行ったという。

○委員 管轄外ということですか。

○事務局 管轄外にはなりません。

○委員 分かりました。取りあえず、緑ってやっけて、ああいうふうな一本棒にしちゃったんじゃという話で。

○委員 聞いた話なののですけれども、苦情がすごいらしいのです。虫の苦情が。すぐ横が住宅じゃないですか。すごく多くて、切らざるを得なかったというのは聞いています。

○部会長 ありがとうございます。

議題、まだもう少しあるのですが、少しお休みを入れたいと思います。

○部会長 ありがとうございます。それでは再開いたします。

(5) 「景観」と「みどり」の考え方について

(6) アンケート調査について

(7) キックオフシンポジウムについて

議事を見ていただきますと、①、今、皆さん御意見伺ったところですが、②、③、④、特に③、④は、今後のアンケート調査なり、シンポジウムなどについてですが、いずれも関連し合うことなので、事務局とお話をしまして、②、③、④とまとめてコンパクトに御説明いただいて、皆さんの御意見を伺うということにしたいと思います。御協力をお願いします。

事務局、お願いします。

○事務局 それでは、資料2を御覧ください。

「景観」と「みどり」の考え方について、これからワークショップ等、市民への説明をする機会も多くなりますので、我々事務局として、景観というのはこうだよ、緑とはこうだよということで、事務局としてこういうふうに話をしたいよということで案として挙げたものです。細かいところ、実際の定義については、今回の委員の皆様方のほうがお詳しいので、違うよということであれば、意見を頂ければと思います。

資料の2の1、白井市の特徴は、今までお話しましたとおりで、実際、参考資料等で何とかイメージはつかめていただいたと思いますので、2の定義のところでお説明いたします。

左下、「景観」の定義のところですが、簡単に言いますと、景観というと、例えば最初、●●先生がおっしゃったとおり、1週間前だったら桜がきれいだったなといったところで、桜の木を眺め、その眺めだけが景観じゃなくて、こちら眺める場、人の心的現象、人の状況というのも景観に影響するんだよということで、今後ワークショップ等を進めるときについては、景観とはといったところで、単純に眺めだけじゃないんだよといったところでお話をさせていただきたいと思います。

また、景観計画につくるに当たっては、その眺めをどうするかだけではなくて、こっちの場も重要ということで、活動でもそうですし、景観との関わりといったところも意識しながら、景観計画ではどういった取組をするかと考えていきたいといったところが2番のところになります。

また、「みどり」の定義についても、都市緑地法で「緑地とは」というのはあるのですが、実際、景観については、市内全域を広く対象にしていきます。ですので、市において緑というのは、単純な樹木から里山まで幅広く緑を定義づけて、これから景観をつくっていききたい、計画をつくっていききたい。

また、3番の、この資料の2の右上の表、重なりのところ、景観計画と緑の基本計画、一体とつくることで、かなり重なりが多いところを特に景観と緑、白井の特徴を生かしながらかつくれるのではないかとということで、重なりをうまく景観としても活用しながら、緑としても活用しながら進めていきますよといったところの概念図になります。

「景観」と「みどり」の考え方については、簡単に事務局からは以上となりますが、後ほど、もし補足等、いやいや違うよという、言い足りないよというところがあれば、補足を各先生方から頂ければというのが、まず資料2になります。

実際、今後、市民参加を進めていくものについて御説明いたします。資料3-1、3-2、3-3、アンケートです。あと、参考資料3-1、3-2も併せてお手元に御用意ください。

景観と緑のアンケート調査を市民に対して2,000、事業所に対しては600お送りする予定です。紙でお送りするのですが、紙で回答いただいても結構ですし、最近ではウェブの回答も多くいらっしゃるので、紙、ウェブ、両方とも、どちらでも回答していただいてもいいようにして、回答率を上げていきたいというふうに考えております。

アンケートの目的なのですが、何を聞くかといったところで、この資料3-1の1ページ目、アンケート調査目的、この三つのポイントからアンケートを設計しております。

まず、①としては、これは市の仮説ではありますが、現在、市民、市内事業者は、恐らく景観、緑に対して意識は薄い、低いというふうに考えております。ですので、まずは市民、企業に気づいてもらおうよと。市内に実は資源、ささいな、本当に地味なものなのかもしれないですけども、実は資源なんだ、いいものなんだというのをまず気づいてもらおうよといったところを今回のスタートにしたいというのがあります。そのアンケートの中で、どういったところを気に入って、どういったところを改善したいと思っているのか、それを聞くことで、②の施策の検討につなげていきたいと。

さらには、今後実際、景観計画つくった後、簡単なところから、市民でできること、事業所でできること、例えば、近所の公園の家の前のそういった景観でも緑でも、そういったちっちゃいところからでもやっていただける方はいるんじゃないか、そういったところを探そうよといったところが3番です。まず、いいところを気づきましょうよ、どこを気に入って、どこを改善したいのかを調べて、これから市としてどうしたいかを考えようよといったのが2番。今後、一緒にしていく人いませんかといったところが三つ目。この大きく三つのポイントから、今回アンケートを設計して、各項目を景観分野と緑分野について、それぞれ設計したものです。

また、アンケートの最後には、今後ワークショップ等も予定していますので、いろいろと御協力をいただける方はぜひ連絡先を書いてくださいねということで、そういった欄も設けております。

これは、参考資料3-1を御覧いただくと、白井市の住民意識調査というものと、若

い世代というのもありまして、ここでもそういった今後のイベントに協力いただける方ということで協力をお願いしておりまして、なかなか書いていただける方もいたというふうに、具体的な数字を今日、記録を持ってきていないのですが、そういった協力いただける方はいらっしゃったということなので、景観、緑についても、そういった方を募りたいと考えております。

また、参考資料3-1の住民意識調査の4ページ目、5ページ目を御覧いただければと思います。参考資料3-1のほうです。住民意識調査の4ページ、5ページ。

例えば、このあたりで、4ページ目の下から四つ目、28番であれば、歴史・文化財の保存と活用については、市の施策の中で満足度とか、これからの重要度。

また、5ページを見ると、里山や河川など自然環境の保全、32番ですとか。特に32番から36番ですとか、また、39番から46番、景観的などところ、自然環境、そういったところでも、市全体の中で満足度、また、重要度を聞いておりますので、こっちで聞いたものについても、景観とみどりの基本計画のほうにはフィードバックをしていきたいと思っております。

また、これについても、ある程度、地区別、クロス集計等も踏まえて結果をお示しして、それも活用しつつ、今回、独自で行う景観、緑に関するアンケートについても、それぞれ使いながら、今後、現状把握をして、どうしていくかを決めていきたいというふうに考えています。

簡単に、アンケートの設問について、ここで一つ一つ読み上げることはしませんが、それぞれの目的について、三つの目的に基づいて、景観、緑、それぞれを聞くとしたら、こういったことになりますとしたいですという事務局の案でございます。

最後に、資料4についてです。A4横を御覧いただければと思います。

今年の夏頃を想定しております、まず、キックオフシンポジウムというのを市民、また、事業者に対して参加、誰でもいいよということで、市民、市内の団体、事業者等を対象に、シンポジウム、聞きに来てくださいよということで行いたいと考えております。

この目的については、キックオフとあるとおり、景観計画、緑の基本計画、これからつくるよといったところをまず一つお知らせをする。また、現状等を市民、市内の関係者に知っていただく。また、現状どうか、認識を共有していただく。また、市内でこういった方がいるよ、あとは今回、今後、有識者ということで、パネルディスカッションと最初の話提供ということで、お話しいただける方をこれから募集というか、こちらで探していく予定なのですが、そういった方と、市内での実際の資源であるプレーヤーですとかの関係を構築していくと。あくまでこれについては、今までお話出ました幅広い大きな話ではなくて、景観、緑の基本計画に特化したシンポジウム。あまり幅広くし過ぎると、話が市民に対しても逆に分かりづらくなってしまいますので、割とテーマを絞って、特に景観、緑のところにと絞って進めていきたいというふうに考えております。

夏頃で、プログラムのとおり、前半インプットということで、まず、市からどういった計画を考えているのか、そもそも計画とは何ぞやといったところ、あとは事例等について、学識、有識者の方、または団体にお話しただいて、最後パネルディスカッション。大体2時間半程度のものを想定しております。ですので、御意見、場合によっては登壇等で、この後、御協力をお願いさせていただくこともあるかと考えております。

考え方、また、今年の前半の市民参加の方向性について御説明は、簡単に以上とさせていただきます。

○部会長 ありがとうございます。三つの議題、まとめてお話をいただきましたが、景観と緑の考え方、それをベースにしてアンケート調査、また、キックオフのワークショップを進めていくということですが、どこからでも結構です。

特に、アンケートの調査項目のアンケートの目的、気づきの部分、施策の検討、パートナー発掘、こういう観点もあるんじゃないの、その辺、ぜひ限られた時間ではあります、御意見やアドバイスを賜ればと思います。いかがでしょうか。

キックオフのシンポジウムにつきましては、こういう進め方もあるんじゃないのというようなことも含めて、特に専門委員の先生方には、御登壇いただくことも含めて、事務局から御相談させていただくこともあると思います。どこからでも結構です。いかがでしょうか。

それでは、また最初に●●委員、お願いします。ぜひぜひ。助かります。

○委員 御説明ありがとうございます。景観と緑ということの定義とかは、我々も理解しておくべきですし、行政的な仕切りとしては大事だと思うのですが、アンケートで聞かれる側としては、そこが必ずしも区別されている必要があるだろうかというのが少し疑問に思いまして。

この市民向けのアンケート、資料3-2の中では、問いの2のところ「以下の眺めについて」、恐らくこれは景観を意識して問いを立てておられると思うのですが。「満足度を」と。それと対応するような形で問いの9のところには「空間のみどりについて」となっているのですが、でも、中身を見てみると、非常に重複したり、よく似ていることが並んでいて、満足度を聞かれているという意味では、市民目線で見たらどう違うのだという感じがしないでしょうかという。ここは統合してもいいのではないかというふうに思いました。

その際に、少し細かい階層の話になりますが、今、問2の中で、いろいろ苦勞して分けておられるのだろうなと思ったのですが、やや細かいことですが、6と7、「河川・谷津の風景」というものと、「池や沼を含む風景」というところが、市民の方は何をイメージするかというところをちょっと不安に思うところがありますので、整理されたらいいかと思います。

谷津といたら、斜面と谷のセットみたいな小さい谷の風景でしょうし、そこに河川

があるというのは、ちょっと川とはイメージ違うかもしれないです。もしかすると、川と沼のほうが、セットで聞いてもいいくらい近いものなのかもしれません。

また、池といったら公園の池を思い浮かべるかもしれませんが、池や沼というセットだと、少し混乱するかもしれないというような、やや細かいことですが、少しこのところ、問いの統合と中身の区分けについて気になったのでコメントしました。

あと、ついでに先のほうも言っちゃっていいですか。事業者のほうは、その問題はないと思うのですが、これ意図を確認したいのですが、問いの10のところが「事業所敷地内で」というふう限定されていると思うのですが、それは確かに事業所の中でやれることについて尋ねるのはいいと思うのですが、今、事業所外でも、地域貢献、あるいは環境貢献として企業が尽力されるというのは、白井市でも、私もちょっと関わらせてもらっていますけれども、大手の保険会社が自然地の管理、樹林の管理や遊休農地の管理、グリーンインフラというキーワードで活動してくださっているところも現れてきたので、そういった活動、事業所以外での活動にも、関心があるかどうかを聞けるような聞き方とか、項目の追加などを検討されてもいいのかなというふうにも思いました。

○部会長 ありがとうございます。

事務局、いかがでしょうか。大変有益なアドバイスを頂けたと思いますが、改善方針等ありましたらお願いします。

○事務局 ありがとうございます。先に、後の事業所のほうなのですが、問いの10が事業所敷地内ということで、例えば、工場とかの意識ということで、問11が事業所敷地外ということで、そういう分け方で、イメージ的にはそういうイメージでしておけば。

○委員 ごめんなさい、見落としていました。

ただ、見落としたのにもちょっと言い訳としてはあって、事業所外のほうは、こういう区分けがいいのですかね。事業所外でも、例えば樹林や竹林の整備に関心があるか、あるいは湿地や遊休農地の管理の活用に関心があるかみたいな聞き方にはしないで、すいません、そういう質問を探して目で追ってしまったので見落としたのですけれども、ここでは、貢献の在り方について、まずは聞くという感じなのですね。

○事務局 11-2の聞き方が、問10とちょっと方向が違うということで。

○委員 違ったので見落としました。でも、これは、まずはこの段階で聞いて、関心があれば、じゃあ、どういった具体的な活動に関心があるかという段階に下りていくということでは、まずはこの階層で聞くということですね。

○事務局 こちらの意図としては、同じではなくて、おっしゃったとおりで、まずはどういったところに興味を持っているかというか、まずジャンルのところを大きく聞くと。

○委員 分かりました。ここは、私が見落として言ってしまったということで、撤回いたします。

便乗して言うと、この11-3のところ、最近、企業が環境貢献の情報開示が求めら

れているから、情報開示のルールに対応するためみたいな、具体的に言うとTNFDとか、いろいろそういう、いかに環境に負荷を与えたり、あるいは回復に貢献しているかの情報開示の義務が進んでいるので、そこにちょっと触れるような質問を11-3の中に加えるといいかもしれないです。

○部会長 具体的な御指摘をありがとうございます。

○事務局 ありがとうございます。まず、事業所のほう、11-3の情報開示、一度入れ込みを検討すると、あと市民のほうの先にお話を頂いたところで、市民目線といったところで、一つ、河川とか池、沼のこの設問の中の選択肢というのは、確かに市民が使い分けられるかというところは検討させていただきたいと。

あとは例えば、問い2と9、あえて景観と緑で分けたらこうなったといった意図で、それぞれで取りたいなといったところがあったのですが、聞いた側からすると分かりづらいなところになりますかね。

○委員 同じことを聞かれたなと思うかなと思って。

○事務局 聞くのであれば、もう少し意図が分かりやすくとか、さっきと違うということが分かったほうがいいかなといったところもありますかね。

○部会長 なかなか市民からしたら、景観も緑も一緒くたに捉えますよね。ここまで景観、緑とかって。

○事務局 聞くなら聞くで、同じと取られないような聞き方等も。

○部会長 そうですね。いろいろ工夫があると思います。

○事務局 一緒にできるなら、したほうがいいので。そこは検討させてください。

○部会長 ●●委員、事業者サイドとして、こういうアンケートって、答えやすさ、答えづらさ、こういうところも聞いたらどうという、その辺はどうでしょう。

○委員 どの程度でというのは、ぱっと浮かばないのですけれども、もうちょっと少ないほうがいいかなと、ボリューム的に。多分、事業所といたら、ほとんどみんな働いているわけですから、その中で多分これを書かなきゃいけない状況になると思うのです。社長だったら、どこかから電話がかかってきたりとか、何だ何だということやりながらやるとすると、ちょっと量が多いかなと思うような気がします。

○部会長 ありがとうございます。いろいろ聞きたいところはいっぱいありますが、実際、回答される方が、回答率上げるということもありますものね。

○委員 一社員がそう思っている、事業主に行くわけですね。

○事務局 基本的には、宛名が事業所の代表者の方にお送りして、その方の会社としての、答え方も難しいのですけれども、事業所として、景観と緑について考えていただきたい。答えていただければ。

○委員 多分、誰かに任せちゃうとか、そういう状況が発生する可能性が非常に高いので、もうちょっと少ないほうが僕はいいいかなという気がします。

○部会長 ありがとうございます。事務局、また御検討ください。

この事業所の中に、農家とか農業法人とか、農業関係の事業者は入らないのですか。

○事務局 基本的には法人なのですが、農業法人は市内だと、たしか、ほとんどいないかと思うので。法人の情報の中で業種があるので、そこら辺でこちらでもある程度広く拾って、いろいろな業種に聞けるようにはしたいと思います。もし農業法人があれば、そこも拾うことにはなるかと思います。

○部会長 ●●委員、いかがでしょうか。

○委員 市の回答と同じで。たしか私の記憶では、農業法人はないと思います。

○部会長 農家さんにも、ちゃんと景観も緑も聞けよと、そこら辺は大丈夫でしょうか。面的には大変重要な要素ですよ。

○委員 それはそうなのですが。でも、これ結局、誰々というわけではないのですよね。この人は農家だから、それを送るとか、そういうあれはないのですよね。取りあえずピックアップして送るような。一般市民として。農家も一般市民なので。

○事務局 市民アンケートで農家の方に行くことはあると思います。

ただ、関係団体のヒアリングですとかそういった中で、アンケートを送るのではなくて、ヒアリング等を例えば農業委員会、もしくは農業研究機関なり、もしくは梨の若手の団体等もありますので、どこに聞くかというのも、委託等、我々市のほうで調整しながら、この先進めたいと思います。

○委員 農地のアンケートではないので、協力は多分すると思うのです。自分のあれとは違うので、緑をこうしましょうというのは、それはあると思うので。取りあえず農家にお送りするというあれではなく、市民として。

○部会長 市民としてね。市民で、さっきの属性で、職業でクロスをかけてというような解析し得るということで。

○事務局 それはできます。

○部会長 ほか、いかがでしょうか。

●●委員、お願いします。

○委員 よく言うのは、どこかで書けるのかもしれませんが、取りあえず景観と緑に関して、何でもいいから書いてくださいみたいなフリーに書ける場所があるといいかなと思ったのですが。

○部会長 自由筆記欄みたいなのところですね。ありがとうございます。いかがでしょうか。

○事務局 例えば、最後に何でも。聞き方をどうしようかなと考えていまして、何でもと書くかどうかというのが、何か要望なのか、思いなのか、フリーで書かせるか、何か。

○部会長 それぞれのアンケート項目の中で関連して、これこれに関するその他自由な意見があれば、お答えくださいとか、そんなのでもいいかなと思います。

○事務局 もう少し、選択肢以外のところで書けるところといったところが、どういったところでできるかは。

○部会長 あとのアンケートの一番最後に自由筆記欄でまとめておいて、お気づきの点、何でもお書きくださいみたいな、ざっくり投げてもいいかなとも思いますが。

○事務局 実際書ききれなかった、何か思いがあったりというところ。

○部会長 多分いっぱい書いてくださる方もいると思うのです。

●●委員、ほかのニュータウンと比較をして、こういう項目はぜひ入れておくといひよみたいなのはありますか。

○委員 白井の人たちが千葉ニューに対してのアイデンティティーをどこに感じているかというのを、ほかのニュータウンに比べると、千葉ニューはアイデンティティーが分かりにくいかなというふうに思いますし。あと、できた年代がまだあれなので、いわゆるニュータウン通みたいなの、萌えみたいなの人たちが、まだ白井の場合には、少し多分、熟成度が、多摩とかそういうところに比べると薄いので、大きな声として、白井さんに千葉ニューとしてこういう方向性で守ってほしいとか、あるいはリニューアルしてほしいとか、そういう意見が何となく聞けていない感じがするので、千葉ニューに対する思いをどういうふうに感じていらっしゃるかというのは、総合政策か何かでお聞きになっていければ、教えていただきたいというふうに思います。

○部会長 先ほど●●委員御指摘のあった駅前のにぎわいとか寂しさとか、その辺もそうですね。ニュータウンの顔がなかなか見えない。

○委員 見えにくい。例えば、流山市長は、私のかつての同僚なのですけれども、流山市なんかは、力入れているよねというのがいろいろなところに聞こえてきていて、東京の人間も、あるいは、ほかの町の間でも知っているというようなところがあつて。あと、柏とか松戸とかも、それぞれ特徴みたいなのがある、松戸なんかだと常盤平とか、そういうところもあつて分かっているんですけども、白井の千葉ニューといったときに、ああ、あれねという、ほかの人に対して、あるいは市民の方もそうなのですけれども、何となく浮き彫りになるイメージが上がりにくい。

この中では、お好きな眺めというような形で書いていただいているので、そこで出てくればいいなとは思うのですけれども、アイデンティティーを創成しようみたいな意識は、市政としては、あるいは市長として、白井といえば梨ではなくて、白井といえば何みたいなのがある、今後どういうふうにお考えになっているか、もし何かあれば、分かるものがあれば教えていただきたいです。

○事務局 かなりいろいろな幅広く、恐らくシビックプライドの話だとか、白井ならではの何といったところで、恐らく今まで千葉ニュータウンだと、いわゆる千葉都民が多くてという。なので、地元のことが実はあまり知らなかったという。

実は白井でも、梨の産地知らないという方も、千葉ニュータウンの方に住んでいる方

でもいらっしゃるぐらい。駅前で梨を売ったりしても、知らなかったという声を聞くぐらいも、実はあるぐらいなので。梨もそうですけれども、白井ならではというのを、一つは、●●委員も、文化財が地味だといったお話をされましたが、地味でも、いいものはいいのだろうなという。だから、そこをまず、ここで気づいて、これをきっかけの一つはシビックプライドになればいいかなというのの一つ考えています。

あとは、白井ならではと言うのは、もともとはポテンシャルが高いまちだというのは、市長がずっとそれは言っています。農業もそうですし、商工もバランスは取れている。それをもっと底上げをしないといけないという。

あとはさらに、成田空港があると。白井ならではというと、今これからの売りは、今までは東京が売りだったのが、成田空港も、今後売りとしては、どちらもというのの一つ、今後キーワードとして売りになるのではないかとというのは、市長も今考えているところです。この取組を踏まえて、さらには、いいところ探しにも、この計画がつながればいいかなというふうに思っています。

○部会長 今の御意見ですが、アンケートの調査目的の気づきの部分ですが、もう少し視点を広げてもいいかもしれませんね。今、項目が少し少ないというか、①の中の柱立てが、もう少し充実してもいいかななんて私も思いました。

委員、さっきの景観の色彩とか、著書を御紹介いただきましたけれども、その辺の色、季節とか、時間とか、シークエンスの変化要因とか、そういう御専門のところから、ぜひ、こういうようなアンケートで聞けるものじゃないかもしれませんが、お気づきの点があればお願いします。

委員、先をお願いします。その後に●●委員、ぜひお願いします。

○委員 色というよりも、私個人的には、緑豊かというのが、梨畑という意味ではなくて、千葉全体、緑豊かな感じというのはずっと思っておりますし、さっきの牧の話なんかにしても、成田も牧すごいのですよね。そういったような意味でいうと、千葉全体の中がすごく、そして、私もお呼びいただいたのは、最初からセミナーみたいなもので市民の方たちにお話しするというの、一番最初に県で仕事を頂いたはずですよ。というぐらい、熱心という意味では、千葉県さん熱心だなと思っています。それで、市民の方と一緒に考えようというところというのがあるなというのと、緑の特徴なんというの、もう少し探つてというか、深掘りしても、全体としてはいいかなという。

それと、牧と言うと変ですけども、牧の木の葉っぱというか、あれも重要なのです。色で言うと、実は、植物の葉っぱの色とか花の色が、皆さん、目の前に来ますけれども、幹の色と葉っぱの色で大分様子が違うのです。それは本当にナラの木とか、そういうのも違うしとか、それぞれ違って、東北なら東北でとか、地域によって違ったりしますし、大体、半島ですと、海の沿岸のところは、大体南洋系みたいな木が残っているのだけれども、高い部分になると変わってしまうと。だけど、房総って高くないのですよね。な

ので、割と平たい明るい緑という感じが中心なのです。だから、そういうのを気にしたことがありますかみたいなのか、緑好きですかみたいな、もう少し具体的に緑のこと聞いてもいいかなとか。種類で、売りになるのは何だと思いませんかみたいな、みんなに先にアイデア募集的な内容みたいなものもあってもいいかなというのの一つ。

あと、事業所について、この問2の「以下の眺めについて、貴事業所としての満足度」、これはどの立場でお答えになるのか、正直言って難しいと思うのです。

それで、どちらかというと、貴事務所においてメリットになるとか、売りになる、うちは公園と隣り合っているんだよねというので、公園の緑で感じがすごくいいので、お客様に来ていただけたらとか、一緒に話をしているときに窓が見えて、すごく落ち着いた話合いができるんですよとか。歩いてくるときに、並木道をたどって、うちの事務所に着くのですごく喜ばれますとか、季節によっては喜ばれます。

詳細な話し過ぎていますがけれども、この景観があるから、意外とうちの会社に役立っているんだよねというような、この眺めがあるためにここに事業所を置いたとか、それから、そういう眺めと併せて建築計画なんかも考えましたよとか。

これはやっぱり答えにくくて、産業とか事業所とかというのが、もっと自分たちとしては生かしていきたいとか、生かされてきたとか、ちょっとワードを変えるだけでも答えやすくなるかなと思いますので。その辺を御検討いただけたらいいなと思います。

工業団地内の風景なんていうのは、工業団地だと、意外と植栽について取決めがあったりしますよね。そういうほかの方、ほかの会社さんたちも一緒になって団地内の植栽を頑張ってきたから、今や緑豊かになったよと思っているとか、自分たちがやったこと、貢献したこと、役に立ったこと、得したことみたいな、そんなふうな書き方だけでも少し変えられると思うので、ぜひ。

○部会長 市民や企業さん目線で、食いついて答えてくれますよね。

○委員 そうですね。だから、答えやすさという意味で。市民のそこは、歩いていて、散歩していてもとか、眺めという言葉で行けると思うのですけれども。そういったところに行く、大体皆さん、車で行くんですよね。私、実は免許がなくて、どこへ行くにも、どんな遠いところでも歩いていっているんです、どこ行くにも。そんなばかばかしいお話もしましたがけれども、車でだーっと行くときの気持ちのよさみたいな感じという、行く路線の。でも、渋滞がすごいんだよね、こちらのほうだととか。そんなふうに工夫していただけたら、もうちょっと答えやすいかなという、そういったことを工夫していただけたらありがたいです。

○部会長 ありがとうございます。アイデアとか、メリットとか、売りとか、施策の検討が行政だけの施策じゃなくて、市民にも企業にもできる工夫とか、アイデアとか、それを引っ張り出すって、すごく白井らしさが引っ張り出せていいかなと思います。

●●委員、お願いします。

○委員 事業者アンケートの問い14、これに関して、景観と緑とうたっているのですが、2番の「農用地域内の権利の移動及び転用制限」、これは緑と全然関係ないのですが、土地売買なのですけれども、これアンケートに入れていいものなのかどうなのか。緑とか何だとか一つも関係ないのですよね。これは、農地に対する売買の権利の問題なので、これは省いたほうがいいんじゃないのかな。緑とはちょっと違うと思うのですけれども。

○部会長 事務局、お願いします。

○事務局 緑というのが一つ、対象としては、農地も緑の基本計画の対象になっていて、その中でいろいろ法等に関する規制等で入れているものではあるのですが。

○委員 ただ、一般の人は知らないですよ。事業所だって、要するに農用地は、これは農業委員会専門の用語なので。だから、一般の事業者にこんなことを言ったって、不動産屋は分かりますよ、こういうのは。権利とか何だとかの問題は。だけど、一般の事業者さんがこの問題に関して、これ何だろうって。地区計画とかだったら分かるのだけれども。森林の伐採とか何だとかというのは、緑なのだからあれだけれども、農用地に関しては、これはちょっと私、違うと思うのですけれども。緑とはちょっと違う方向性に行っていると思うのです。だから、これは別に必要ないのではないですかという意見なのですけれども。農家に関して、こういうふうなあれだったら別に、緑を売買して、農地も緑は緑なのですけれども、それをなくしましょうとか何だとかという問題ではないと思うので、これに関しては。だから、私はこれは専門のあれだと思うので、事業者さんに投げたところで、これは多分、分からないと思うので、どうでしょうかねという。だから、案なので、これが一応まだ。これは抜いてもいいのではないですかという。専門のあれなので。

○部会長 聞き方も含めて、また事務局のほうで御検討ください。必要に応じて、●●委員にまたお尋ねすることもあると思いますが、よろしく願いいたします。

ほか、いかがでしょうか。一番最後のシンポジウム、キックオフのところも含めて、残りわずかの時間で終了したいと思いますが、お気づきの点あれば、よろしいでしょうか。

●●委員。

○委員 キックオフのシンポジウムについては、もちろん普通に開催すれば、何かしら来ていただけたらと思うのですけれども、逆に、ここで来ていただきにくいのが、やっぱり農業に従事していらっしゃる方とか、事業所に従事していらっしゃる方とかなので、そのあたりがなかなか難しいとは思うのですけれども。積極的に組合とか、あるいは事業所の方々に、事業所でも最近ではSDGsやCSRの担当者とか、そういう方が来られる場合もありますけれども、結果的に開けてみたら一般市民だけだったとか、あるいは、ニュータウンとかを中心とした住民だけだったというよりは、旧来からの方とニュータウンの方と、それから事業所の方という、そのような方たちの御意見とか、その方たち

にも聞いていただきたいというふうに思いますので、ぜひその辺は、なかなか時間とかあれで工夫が難しいかと思えますけれども、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

○部会長 確かにそうですよね。専門委員だけのPDとかだけじゃなくて、そういう市民の方、いろいろな立場の方と混在した中で、限られた時間だけれども、むしろ専門の方々がそこに聞いていて、どういうふうに、そういうやり取りもありですよ。専門家だけが一方通行になりがちですよ。その辺もちょっと工夫してみてください。

相当な駆け足になりましたが、最後、●●先生、全体で何か御感想なりリクエストなりありましたら、ぜひ。この部会はどうしてほしいんだよという、先ほどおっしゃった。  
○委員 すごく有益な御意見、皆さんに頂けて。ただ、事務局、消化するのは大変だろうなとは思いました。そういう意味では、たくさん宿題が出ていますので、よろしくお願ひします。

最後のキックオフシンポジウムで、農業をされている方、あるいは企業の方も、それなりに自分たちがなりわいを展開している中で、環境とか緑とかに関わっている側面はおありだと思うのです。特に最近、そういうところを意識的に、積極的な取組を始めている方たちもいらっしゃるの、そういう意味では、農業者、それから企業、そして、市民の方たちで、取組している市民の方たちいますよね。そういった方たちをぜひ入れていただいて、有識者は1人ぐらい、誰かしゃべればいだろうというのが、何となく。無責任な感想です。

本当に聞いていて楽しかった、わくわくしました。次回もこれで行きましょう。行きましょうじゃない、行ってください。お願ひします、●●先生。

○部会長 ありがとうございます。●●委員、最初にバリアを立てずにノンジャンルでいいよとおっしゃっていただいたので、こういう話になったと思います。ありがとうございます。

それでは、限られた時間でしたが、ちょっと超過しましたが、以上をもちまして景観とみどり部会を閉会いたします。御熱心な御審議ありがとうございました。